

2024年12月27日

各位

会社名 株式会社Livenup Group
代表者名 代表取締役社長 二川 良介
代表取締役社長 玉川 暁郎
(コード番号: 2977 TOKYO PRO Market)
問合せ先 取締役管理部長 岩倉 一生
TEL 03-5418-5100
URL <https://www.livenup.co.jp/>

2024年9月期発行者情報の提出遅延に関するお知らせ

株式会社 Livenup Group (本社: 東京都港区、代表取締役社長 二川 良介、代表取締役社長 玉川 暁郎、以下「当社」) は、2024年9月期発行者情報について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第1項に定める期限 (2024年12月31日) までに提出できないこととなりましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 提出遅延の理由

当社は、2024年9月期の決算業務において太陽有限責任監査法人との折衝に時間を要している中、12月8日に「第22期定時株主総会」招集通知を送付した後の現在においても、期末日付近で発生した一部の不動産取引に関して太陽有限責任監査法人と会計処理の協議を行っているところであります。

そして、現時点で、太陽有限責任監査法人による2024年9月期の金融商品取引法に係る監査が終了する目途が2025年2月下旬 (目途) となっており、そのために、2024年12月6日付開示資料「第22期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、12月29日開催の第22期定時株主総会において、報告事項「第22期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第22期(2023年10月1日から2024年9月30日まで)計算書類報告の件」に関する議案を提供できませんでした。

そのため、当初提出予定であった2024年12月29日だけでなく提出期限である同12月31日までに2024年9月期発行者情報の提出ができない見込みとなりましたので、2024年9月期発行者情報の提出が遅延することとなります。

2. 発行者情報の提出日程について

発行者情報提出日につきましては、2025年2月下旬を予定しております。日時が確定しましたら、速やかに公表いたします。

3. 2024年9月期発行者情報の提出遅延によるJ-Adviser契約について

当社では2023年8月1日付にて、フィリップ証券株式会社との間で担当J-Adviser契約書を締結しております。当該契約書はTOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式は上場廃止になります。当該契約における契約解除に係る事前催告に関する事項の中で、「発行者情報等の提出遅延」があります。こちらは、当社が提出の義務のある発行者情報等について、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、フィリップ証券株式会社とその遅延理由が適切でないと判断した場合には、無

催告解除することができるという内容となっております。フィリップ証券からは、今回の2024年9月期発行者情報の提出遅延に関して、発行者情報の開示のために監査が継続中であり、フィリップ証券としては提出遅延については深く憂慮しているものの、必ずしも「提出遅延の理由が適切でない」と判断した場合には該当すると言えないことから「提出遅延の理由が適切でない」と判断した場合に該当しないと判断し、2024年12月27日現在時点において、無催告解除は行わない旨の報告を受けております。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上